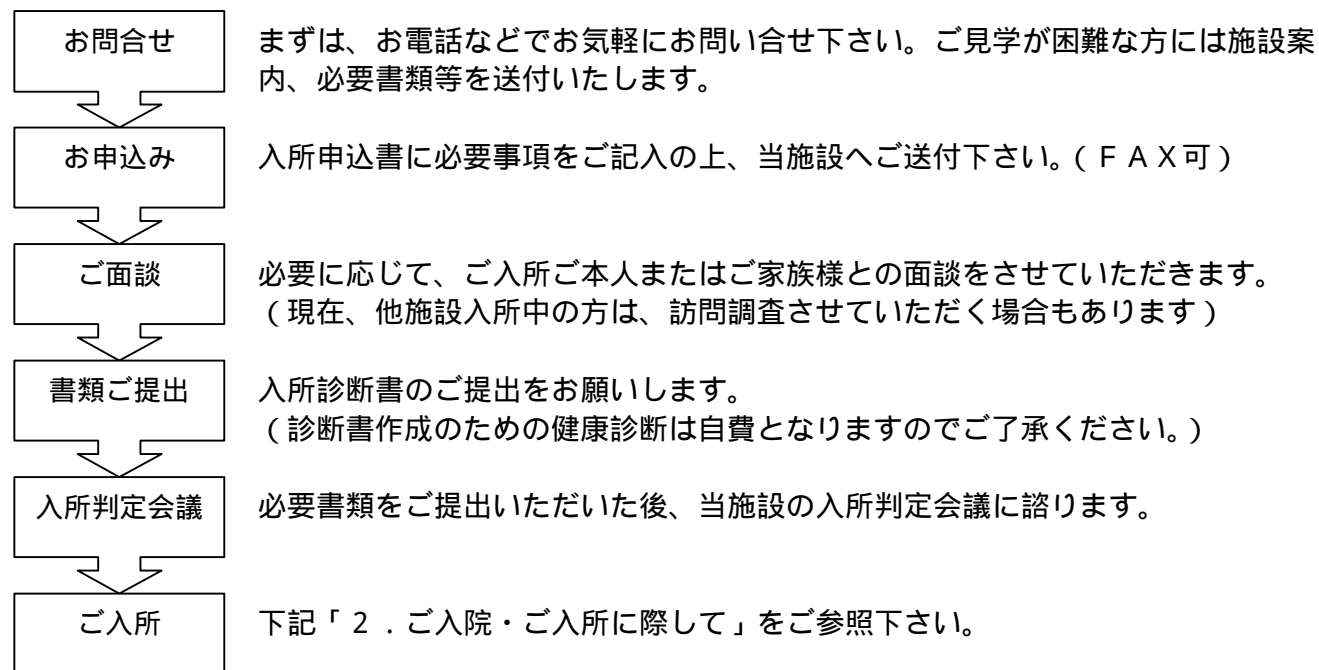


1. ご入所の流れ（介護保険での入所の方）



上記は療養での入院・入所の場合です。治療のための入院（一般病床）は、主治医の判断によります。

2. ご入院・ご入所に際して

ご用意いただくもの（主な物）

- 介護保険証・健康保険証・老人医療受給者証 等
- 衣料・生活に必要な身の回りのもの（衣類は出来る限り油性マジックで記名して下さい。）
- お薬（医師の処方を受けているもの等）
- 必要書類（記名、押印をお願いします。）
- 詳細については、別紙「持ち物一覧表」をご参照下さい。

お持ち込みいただけないもの

- 火気の恐れのあるもの ペット 貴重品（盗難、紛失されても責任を負いかねます）
- 携帯電話（医療機器に影響が出ますので、原則不可とします。）
- 嗜好品などは、必要以上に持ち込まないで下さい。
- 上記の他にもお持ち込みをお断りする場合がございますのでご了承下さい。

3. 入院・入所費用のご精算について

費用は健康保険法、介護保険法、条例等において定められた項目のうち該当する診療点数（単位数）使用料等により計算いたします。

病衣の貸出、洗濯、電気器具使用、付添者の寝具なども有料です。

その他、保険適応外の日用品などは、当方が定める料金にて請求いたします。

月末締めで翌月20日までにご指定の住所へ請求書を発送します。（身元引受人等）

お支払は、診療所1階受付窓口にて平日午前9時～午後5時の間にお支払いただくか、指定口座へお振り込み下さい。（手数料がかかる場合はご負担願います。）

介護保険にてご入所の方は、おむつ代は基本料金に含まれております。

4. 入院・入所の生活について

<日課表>

6:00	起床・検温・着替え・洗面
7:30	朝食（～8:00）
9:00	入浴（週2回）
10:00	検温・お茶タイム
12:00	昼食（～12:30）
13:00	リハビリテーション（平日のみ）
14:00	レクリエーション（平日のみ）
15:00	おやつタイム
15:30	着替え（自分でできない方のみ）
17:30	夕食（～18:00）
18:00	着替え（自分で出来る方）
21:00	消灯（就寝）

検温時間 定時10時（状態によります）
臨時6時・14時・18時

消灯時間 21時
時間になりましたら室内灯、テレビを消してお休み下さい。
病状等によりお部屋を変わっていただくことがあります。
夜間は2名の看護職員が規定時間に巡回します。

洗濯は、原則として本人または家族で行って下さい。特別な事情のある方に限り、有料で承ります。
散髪は、本人または家族から業者に依頼して下さい。
入浴は週2回です。
・特殊浴は 月・木曜日...午前10時から
・一般浴は 火・金曜日...午前10時から
備え付けの寝具をご使用いただきます。
全室、冷暖房完備になっています。
ナースコールは気分が悪くなった時、用事があるときにご利用下さい。

5. 付添・面会・外出と外泊について

厚生労働大臣の定める基準等による看護・介護を行っていますので、特別に許可された場合を除き付添いは認められません。

付添の方の寝具使用は、有料となります。

入院・入所中の方の外出、外泊は、「外出外泊許可願」を提出し、主治医の許可を受けて下さい。

外出、外泊中は必ず許可証を携帯し、他医療機関への受診の際は必ずご連絡下さい。

面会時間.....午後1時から3時まで ・ 午後6時から9時まで

- ・ご面会の方は、他入所者様の迷惑にならないよう静かにお見舞いされるようお願いいたします。
- ・入所者様の病状また、インフルエンザ等の流行期には面会をご遠慮いただくこともありますのでご了承下さい。

6. 施設の基準について

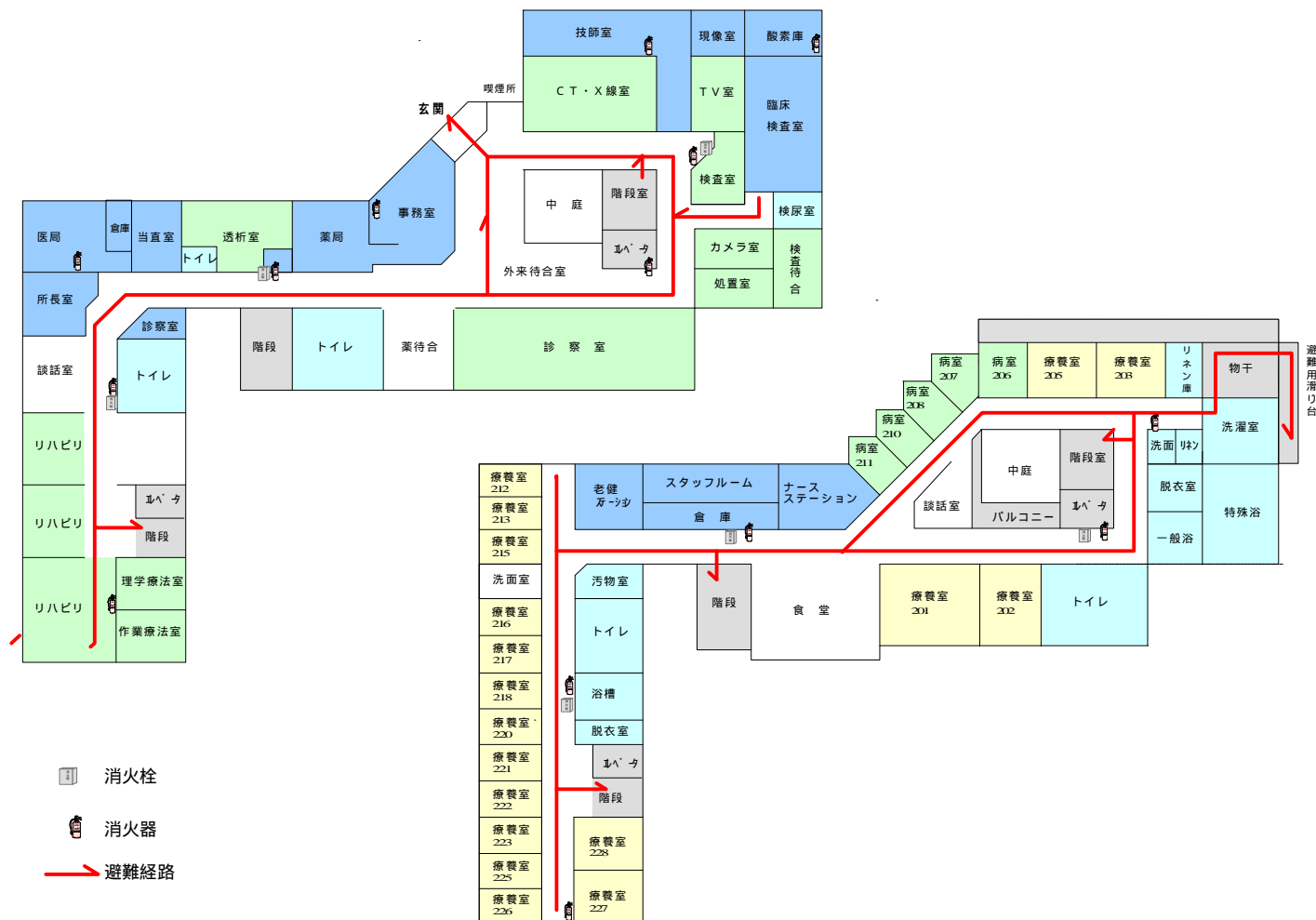
- 当施設は厚生労働大臣の定める施設基準を満たした医療機関です。
- 小坂診療所は有床診療所 群入院基本料1及び診療所型介護療養施設サービス費（ ）及び有床診療所療養病床入院基本料に適合する医療機関です。
有床診療所 群入院基本料1当該診療所内に10人以上の看護職員。
" 群入院基本料1に係る加算.....当該診療所内の看護師の数が3人以上。
診療所型介護療養施設サービス費（ ）.....入所者6名に対し1名の看護職員及び入所者6名に対し1名の介護職員。
（特例）有床診療所療養病床入院基本料.....患者6名に対し1名の看護職員及び患者6名に対し1名の看護補助職員。
" 療養環境加算1...厚生労働大臣の定める施設基準に適合。
- 小坂老人保健施設は介護保険施設サービス費（ ）を算定する介護保健施設です。
介護保険施設サービス費（ ）.....入所者3名に対し1名の看護、介護職員。
両施設とも上記の各基準を満たしています。

7. 食事について

入院・入所様には給食を支給いたします。
 飲食物の持ち込みは原則禁止ですが、必要な方については担当看護・介護職員にご相談下さい。
 配膳時間.....朝7時30分...昼12時00分...夕17時30分
 下膳時間.....朝8時00分...昼12時30分...夕18時00分

8. 火災予防と緊急避難

1. 医療機関での火災は人命にかかわることが多いので、入院・入所様の施設内での火気の取り扱いは原則禁止といたします。(施設内は禁煙です。)
2. 非常の場合は係員の指示誘導に従い、落ち着いて避難して下さい。
3. 下呂市立小坂診療所と下呂市立小坂老人保健施設は併設(建物が続いています)なので、火災発生時の避難場所は職員の指示に従って下さい。(非常放送等でお知らせします。)
4. 避難の際には、極力エレベータは使用せず、階段か避難用すべり台を使用して下さい。
5. その他
 全館にスプリンクラーが設置されています。
 病室でガスコンロや七輪など絶対に使用しないで下さい。
 指定場所以外での喫煙、お香等も火災感知器の誤作動につながりますので禁止します。
 防災扉、防火シャッターの前に物を置かないで下さい。



下呂市立小坂診療所

岐阜県下呂市小坂町大島1965番地

下呂市立小坂老人保健施設

岐阜県下呂市小坂町大島1963番地

TEL 0576-62-2212

FAX 0576-62-3613

